

(証券コード 1909)
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号
日本ドライケミカル株式会社
代表取締役社長 遠 山 榮 一

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避け、株主の皆様を安全に確保するため、当日のご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）により、事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後5時35分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午後1時00分
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号
北とぴあ 7階 第2会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠社外取締役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第7号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、又、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表に

表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

又、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ndc-group.co.jp/>）に記載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、又、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表も含まれております。

なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.ndc-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により一部に弱さがみられるものの、各種政策の効果や海外経済の改善などにより、持ち直しの動きも期待されましたが、感染症によるサプライチェーンへの影響や原油・資源価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻を巡る国際情勢不安なども重なり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する消防機器業界におきましても、原材料価格の高騰による業績への影響が懸念される状況にはありますが、防災・減災を目的とした公共事業や都市部の大規模再開発等による需要拡大への期待感は尚、継続しているように見受けられます。

このような経済状況のもと、当社グループは、引き続き自動火災報知設備から消火設備、消火器そして消防自動車までを広くカバーする総合防災企業としての立ち位置を更に強化しつつ、製品ラインナップの拡充を図り積極的な営業活動を推進してまいりました。また、各種防災設備の設計・施工、消火器及び消防自動車等の製造そしてそれらのメンテナンスを通じて、世の中に高度な安心・安全を提供し、より良質な社会インフラを構築するという社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって注力しております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は44,793百万円（前連結会計年度比1,719百万円増加）となりました。利益につきましては、営業利益2,827百万円（同568百万円減少）、経常利益2,777百万円（同399百万円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益1,890百万円（同421百万円減少）となりました。

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災関連用品の仕入・販売等、幅広く防災にかかわる事業を行っており、単一セグメントであるため、業績については営業種目別に記載しております。

営業種目別の業績は、次のとおりであります。

#### イ. 防災設備事業

当連結会計年度は、プラント施設の工事案件が増加したこと等により、売上高は25,618百万円（前連結会計年度比1,543百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、5,446百万円（同297百万円減少）となりました。

#### ロ. メンテナンス事業

当連結会計年度は、改修・補修工事案件の増加等により、売上高は8,344百万円（同300百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、3,093百万円（同14百万円減少）となりました。

#### ハ. 商品事業

当連結会計年度は、機器類の販売および小型工事案件の引き合いが好調だったこと等により、売上高は9,425百万円（同497百万円増加）となりました。売上総利益につきましては、1,297百万円（同15百万円増加）となりました。

#### ニ. 車輛事業

当連結会計年度は、前年度にあった特殊車輛の納入がなかったこと等により、売上高は1,404百万円（同622百万円減少）となりました。売上総利益につきましては、22百万円（同146百万円減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,173百万円で、営業種目別の主な内容は次のとおりであります。

防災設備事業においては、機械装置及び設備の拡充に441百万円、配管加工施設の新設に286百万円、千葉工場の消火設備製造棟の建替えに207百万円、金型の更新に8百万円の設備投資を実施しております。

商品事業においては、機械装置に30百万円、金型の更新に21百万円の設備投資を実施しております。

車輛事業においては、設備の改修等に6百万円の設備投資を実施しております。

その他共通の設備投資は、研究開発用施設の改修等に19百万円、研究開発投資に43百万円、工場内整備等に20百万円、システム投資に50百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 67 期<br>(2019年 3 月期) | 第 68 期<br>(2020年 3 月期) | 第 69 期<br>(2021年 3 月期) | 第 70 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 3 月期) |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 36,304,107             | 39,846,863             | 43,073,810             | 44,793,090                          |
| 親会社株主に<br>帰属する(千円)<br>当期純利益 | 1,116,096              | 1,584,710              | 2,312,148              | 1,890,844                           |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)  | 157.61                 | 224.12                 | 330.25                 | 270.08                              |
| 総 資 産(千円)                   | 28,056,178             | 41,895,188             | 40,025,111             | 41,451,742                          |
| 純 資 産(千円)                   | 12,550,500             | 15,997,301             | 18,971,828             | 19,700,779                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)    | 1,772.37               | 1,979.13               | 2,307.85               | 2,514.40                            |

(注) 当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 67 期<br>(2019年 3 月期) | 第 68 期<br>(2020年 3 月期) | 第 69 期<br>(2021年 3 月期) | 第 70 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 33,343,692             | 35,455,131             | 33,001,297             | 34,284,744                        |
| 当 期 純 利 益(千円)              | 1,161,029              | 1,705,764              | 2,119,853              | 1,657,019                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 163.96                 | 241.24                 | 302.78                 | 236.68                            |
| 総 資 産(千円)                  | 24,727,080             | 30,774,165             | 29,684,393             | 31,666,674                        |
| 純 資 産(千円)                  | 10,323,143             | 11,789,758             | 13,766,075             | 15,016,662                        |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 1,457.83               | 1,683.97               | 1,966.25               | 2,144.88                          |

(注) 当社は2018年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|-----------------|-------|----------|----------------------------|
| 北海道ドライケミカル株式会社  | 30百万円 | 100.0%   | 防災設備事業<br>メンテナンス事業<br>商品事業 |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 10百万円 | 100.0%   | メンテナンス事業                   |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、当社グループと同様の事業を営む企業との競争激化による収益基盤が毀損しないように、製品及びサービスの差別化が最重要と考えており、独自の防災製品・防災システムを開発するための研究開発体制及び人材育成の強化、業務提携先企業とのアライアンス強化を図ってまいります。とりわけ、自動火災報知と消火にかかる技術の融合を図り、業務提携先企業の技術や製品・システムを活用して、新しいコンセプトに立った防災製品・防災システムの開発に注力しております。

それらを実現するために、千葉工場内の試験研究棟ではスプリンクラー消火設備を中心とした各種消火設備の試験研究に取り組んでおり、福島工場内の総合防災研究棟では、次世代の自動火災報知設備・機器を中心とした研究開発を推進しております。

当社グループは引き続き、火災の報知から消火までをカバーする最強の防災プロフェッショナルとして、より安心・安全な社会インフラの構築に貢献することを目指し、社会のニーズを先取りした高品質な防災製品・防災システムを提供するために製造・販売・施工・保守体制の充実に努めてまいります。さらに、従来型の消防防災にとどまることなく、火災を発生させない、火災をごく早い段階で感知する、予防防災に注力するとともに、環境対応型社会の要請に応えるため、環境に配慮した消火薬剤の開発、そしてそれらを用いた製品・システムの開発等、社会的責任を果たすことにグループ一丸となって取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、各種防災設備の設計・施工・保守点検、消火器及び消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売、防災用品の仕入・販売等の防災事業を行っております。

営業種目別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

| 営業種目     | 主要製品・事業内容                                        |
|----------|--------------------------------------------------|
| 防災設備事業   | 建築防災設備、プラント防災設備及び船舶防災設備における各種防災設備の設計・施工を行っております。 |
| メンテナンス事業 | 各種防災設備の保守点検業務、派生する修繕及び改修工事を行っております。              |
| 商品事業     | 各種消火器の製造・販売及び各種防災用品の仕入・販売を、販売代理店を中心に行っております。     |
| 車輜事業     | 各種消防自動車の設計・製造・販売を行っております。                        |

(6) 主要な事業所及び工場 (2022年3月31日現在)

|                 |                                                                                      |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社             | 本社：東京都北区<br>工場：千葉県山武市、福島県福島市<br>支店：関東(さいたま市)、大阪市、名古屋市、九州(福岡市)<br>東北(仙台市)、札幌市、北陸(金沢市) |
| 北海道ドライケミカル株式会社  | 本社：札幌市                                                                               |
| 日本ドライメンテナンス株式会社 | 本社：千葉市                                                                               |



## 7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 営業種目       | 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------|-------------|
| 防災設備事業     | 473名  | 3名増         |
| メンテナンス事業   | 108   | 1名増         |
| 商品事業       | 87    | 1名増         |
| 車輻事業       | 14    | 1名減         |
| 全社共通（工場含む） | 356   | 4名減         |
| 合計         | 1,038 | —           |

(注) 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 740名 | 11名増      | 41.1歳 | 11.9年  |

(注) 従業員数には、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,340,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,150,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,000,000   |
| 株式会社東邦銀行     | 180,000     |
| 日本生命保険相互会社   | 70,000      |
| 明治安田生命保険相互会社 | 50,000      |
| 株式会社三井住友銀行   | 20,000      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 14,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 7,181,812株  |
| ③ 株主数         | 3,765名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社                                                                 | 1,100,000株 | 15.71%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                 | 546,200    | 7.80    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                                         | 534,100    | 7.62    |
| 日本ドライケミカル取引先持株会                                                                     | 403,300    | 5.76    |
| 株 式 会 社 初 田 製 作 所                                                                   | 200,000    | 2.85    |
| 新 日 本 空 調 株 式 会 社                                                                   | 192,000    | 2.74    |
| 沖 電 気 工 業 株 式 会 社                                                                   | 178,000    | 2.54    |
| 株 式 会 社 吉 谷 機 械 製 作 所                                                               | 160,000    | 2.28    |
| B N Y M R E B N Y M L B R E<br>G P P C L I E N T M O N E Y<br>A N D A S S E T S A C | 142,800    | 2.03    |
| 株 式 会 社 東 京 エ ネ シ ス                                                                 | 140,000    | 1.99    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を180,647株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 山 榮 一 | 北海道ドライケミカル株式会社<br>代表取締役<br><br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>代表取締役<br><br>株式会社イナートガスセンター<br>代表取締役社長<br><br>株式会社総合防災<br>代表取締役<br><br>一般社団法人日本消火器工業会<br>会長<br><br>株式会社消火器リサイクル推進センター<br>代表取締役社長<br><br>NDC K o r e a 株式会社<br>代表理事<br><br>広伸プラント工業株式会社<br>代表取締役<br><br>株式会社街かど防災ラボ<br>代表取締役会長 |
| 常 務 取 締 役     | 浅 田 裕 冲 | 営業本部長 兼 技術本部副本部長<br><br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>取締役<br><br>株式会社イナートガスセンター<br>取締役<br><br>株式会社街かど防災ラボ<br>取締役                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役         | 佐 藤 寛 則 | 製造本部長 兼 千葉製造部長 兼<br>営業本部副本部長                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役         | 亀 井 正 文 | 管理本部長 兼 経理部長 兼 財務部長<br><br>NDC K o r e a 株式会社<br>監査役                                                                                                                                                                                                                            |

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|----------|-----------|------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 松 岡 猛     | 営業本部副本部長 兼 技術本部<br>副本部長<br>広伸プラント工業株式会社<br>取締役 |
| 取 締 役    | 山 内 良 介   | 営業開発本部長                                        |
| 取 締 役    | 海 老 根 洋 一 | イングロ株式会社<br>参与                                 |
| 取 締 役    | 高 橋 宏 幸   | 株式会社未来巢<br>代表取締役                               |

| 会社における地位  | 氏 名       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                          |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 千 葉 修     | 北海道ドライケミカル株式会社<br>監査役<br>日本ドライメンテナンス株式会社<br>監査役<br>株式会社イナートガスセンター<br>監査役<br>株式会社総合防災<br>監査役<br>広伸プラント工業株式会社<br>監査役<br>株式会社街かど防災ラボ<br>監査役 |
| 監 査 役     | 渡 慶 次 憲 彦 | 株式会社HLSグローバル<br>代表取締役<br>Hotta Liesenberg Saito LLP<br>パートナー                                                                             |
| 監 査 役     | 紀 陸 保 史   | ダイヤオフィスシステム株式会社<br>顧問                                                                                                                    |

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第69回定時株主総会において、山内良介氏及び高橋宏幸氏は取締役を選任され、就任いたしました。
2. 取締役海老根洋一氏及び高橋宏幸氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡慶次憲彦氏及び紀陸保史氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡慶次憲彦氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役紀陸保史氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。
6. 2021年6月25日付で、浅田裕沖氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
7. 2021年6月25日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、樋田浩二氏は取締役を辞任いたしました。
8. 当社は取締役海老根洋一氏、取締役高橋宏幸氏、監査役渡慶次憲彦氏、監査役紀陸保史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 2022年4月1日付の機構改革に伴い会社における地位並びに、取締役の担当職務は次のとおり変更となっております。
- 浅田裕沖 常務取締役 営業サポート室長  
 亀井正文 取締役 管理本部長 兼 企画・IR部長  
 松岡 猛 取締役 メンテナンス事業本部長 兼 営業サポート室副室長 兼 安全部長

10. 当社は、執行役員制度を導入しており、2022年4月1日付で以下のとおり担当しております。
- |      |      |                           |
|------|------|---------------------------|
| 緒方哲広 | 執行役員 | 海外事業本部長 兼 火報・商品事業本部副本部長   |
| 中川信夫 | 執行役員 | 火報・商品事業本部長 兼 業務管理部長       |
| 粕谷知久 | 執行役員 | 建築防災事業本部長                 |
| 蛭田拓宏 | 執行役員 | 大阪支店長 兼 大阪支店メンテナンス営業部長    |
| 柄澤秀樹 | 執行役員 | プラント防災事業本部長               |
| 福井章人 | 執行役員 | プラント防災事業本部副本部長 兼 プラント防災部長 |
| 道永 剛 | 執行役員 | 管理本部総務人事部長                |
11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

② 取締役及び監査役の報酬等  
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数      | 支給額                 |
|------------------|-----------|---------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2) | 94,908千円<br>(1,566) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 12,504<br>(3,204)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10<br>(4) | 107,412<br>(4,770)  |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2009年6月30日開催の第57回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月30日開催の第56回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

3. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額は15,066千円（取締役5名に対し15,066千円）であります。なお、監査役1名及び社外役員4名の役員賞与引当金はありません。

- ・当事業年度における役員退職慰労金の繰入額は18,412千円（取締役5名に対し16,312千円、監査役1名に対し2,100千円）であります。なお、社外役員4名の役員退職慰労引当金はありません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等に係る方針の決定及びその方針の内容

各取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金より構成されております。

各取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬等限度額の範囲内で、取締役会にて、個々の取締役の職責及び業績の目標達成等を勘案の上、当社の定める一定の基準に基づき検討及び審議し、決定しております。

各監査役の報酬等は、個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役海老根洋一氏はインシグロ株式会社の参与であります。当社と兼職先との間には、工事部材等仕入の取引関係があります。
- ・取締役高橋宏幸氏は株式会社未来巢の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役渡慶次憲彦氏は株式会社HLSグローバルの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役紀陸保史氏はダイヤオフィスシステム株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び<br>社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                        |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 海老根 洋 一 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。社外取締役として期待される役割を果たすため、取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行うなど、役割・責務を十分果たしております。                                                   |
| 取締役 | 高 橋 宏 幸 | 当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。社外取締役として期待される役割を果たすため、取締役会において、専門的な立場から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                          |
| 監査役 | 渡慶次 憲 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。監査役経験者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に資する発言及び経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言を行いました。また、監査役会において、財務及び会計に関する知見から適宜、必要な発言をいたしました。 |
| 監査役 | 紀 陸 保 史 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な発言をいたしました。また、監査役会においては、議案審議等について適宜、必要な発言を行いました。                                    |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                          | 報酬等の額    |
|------------------------------------------|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 43,600千円 |
| (ii) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、連結を含む金融商品取引法に基づく監査及び金融商品取引法に準じた監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は、上記、報酬等の額以外に、会計監査人と同一のネットワークに属する三逸（サミル）会計法人に対して、7,425千円を支払っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 当社を含む当社グループの役員及び使用人は会社が定めた倫理行動規範により行動しております。

ロ. 取締役は、ほかの取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとしております。

ハ. 取締役会の事務局を設置し、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて取締役会を招集し、取締役会規則の定める付議事項が適時に上程・審議される体制とし、議案については十分な審議を可能とする取締役会資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、取締役及び監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされることを確保しております。

ニ. 当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画する内部統制委員会を四半期に1回以上開催し、不正・不都合の防止、法令遵守のための施策の策定を行うとともに、その実施状況を確認しております。

ホ. 当社グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を定め、取締役の法令違反につき通報できる体制をとり、コンプライアンス体制の機能状況をモニタリングしております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な会議等の議事録及び関連資料は適切に保存・管理しております。

取締役及び監査役は何時でもこれら文書を閲覧できる運用としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程等を定め、全社のリスクを総括的に管理する体制を整えております。

当社は、代表取締役社長を委員長とし、全取締役が委員として参画するリスク管理委員会を設置し、リスク発生の都度又は今後リスクとなる可能性のある事象を発見した場合は速やかに開催し、リスク案件の原因の特定、改善策の提案、実施など早期解決を図っております。又、定例のリスク管理委員会を四半期に1回開催し、リスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査室を置き、業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、当該部署のみならず、社長、取締役ほか、関係部署に報告されております。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社においては、定例の取締役会が四半期に1回以上開催され、取締役の業務執行報告がなされます。その報告内容が「関係会社管理規程」に基づき、当社管理本部長に報告され、その報告事項について、当社取締役会に報告されております。

⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が定めたリスク管理に関する規程に基づき、グループ各社でリスクを管理する体制を整えております。

四半期に1回、定期的にリスク管理委員会を開催し、グループ各社を含めたリスク案件に関する協議・検討、新たなリスク要因への対応協議を行っております。

⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社においても、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程をはじめ各種規程を整備し、各役職者の権限と責任を明確にし、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。

各役職者はその権限と責任において迅速かつ機動的な業務執行を図っております。

⑨子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社内部監査室がグループ会社の業務全般に関し、法令・定款・社内規程等の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果につきましては、社長、取締役他、関係部署に報告されております。

⑩当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、管理は当社管理本部が行っております。子会社は管理本部長に対し、定期的に業務の報告を行い、重要案件については当社取締役会の承認を得るものとしております。又、必要に応じて子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は使用人が兼任しております。取締役は当該会社の業務執行状況を監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査しております。又、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行っております。

⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに対応するものとしております。

⑫前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、又、当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役会の同意を必要とするものとしております。

⑬監査役第11号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、原則として専属の使用人とし、取締役の指示、命令を受けないものとします。但し、止むを得ない場合は執行との兼務も可としますが、前号の独立性に配慮するものとします。

⑭取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営委員会その他重要な会議に出席し取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。更に取締役は監査役に対して、重要な会議の審議事項、内部監査の結果報告、財務の状況等所定の業務執行に関する重要事項の報告を行っております。

又、取締役等は監査役に対して経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反の発生のおそれのある事項については、随時、報告するものとしております。

- ⑮子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制  
グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、「内部通報規程」に基づき、当社総務人事部長に報告するとともに、遅滞なく監査役に報告するものとしております。
- ⑯前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者は、当該報告をしたことにより、不利益を受けることのないものとし、万一不利益な取扱いをした場合は、当社「内部通報規程」に基づき、罰則の対象としております。
- ⑰監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用を負担しております。
- ⑱その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,197,667</b> | <b>流動負債</b>        | <b>16,056,496</b> |
| 現金及び預金          | 5,549,896         | 支払手形、買掛金及び工事未払金    | 5,573,531         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 12,163,580        | 電子記録債務             | 2,897,966         |
| 電子記録債権          | 3,300,414         | 短期借入金              | 2,961,134         |
| 商品及び製品          | 1,913,682         | 1年内返済予定の長期借入金      | 597,684           |
| 仕掛品             | 1,149,762         | 未払法人税等             | 562,914           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,439,775         | 契約負債               | 1,331,776         |
| 未成工事支出金         | 330,951           | 賞与引当金              | 563,020           |
| 短期貸付金           | 3,053,561         | 役員賞与引当金            | 15,066            |
| その他             | 318,423           | 完成工事補償引当金          | 72,601            |
| 貸倒引当金           | △22,378           | その他                | 1,480,799         |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,254,074</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,694,466</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,232,495</b>  | 社債                 | 1,675,383         |
| 建物及び構築物         | 3,948,152         | 長期借入金              | 2,153,265         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,274,510         | 役員退職慰労引当金          | 181,474           |
| 工具、器具及び備品       | 284,636           | 退職給付に係る負債          | 942,095           |
| 土地              | 3,225,528         | 繰延税金負債             | 220,410           |
| 建設仮勘定           | 376,653           | その他                | 521,836           |
| その他             | 123,013           | <b>負債合計</b>        | <b>21,750,962</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,090,372</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| のれん             | 994,981           | <b>株主資本</b>        | <b>17,103,235</b> |
| ソフトウェア          | 41,545            | 資本金                | 700,549           |
| その他             | 53,844            | 資本剰余金              | 3,774,943         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,931,206</b>  | 利益剰余金              | 12,884,651        |
| 投資有価証券          | 1,048,526         | 自己株式               | △256,908          |
| 繰延税金資産          | 370,530           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>500,482</b>    |
| その他             | 657,374           | その他有価証券評価差額金       | 298,564           |
| 貸倒引当金           | △145,224          | 為替換算調整勘定           | 84,307            |
| <b>資産合計</b>     | <b>41,451,742</b> | 退職給付に係る調整累計額       | 117,611           |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,097,060</b>  |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>19,700,779</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>41,451,742</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                | 金        | 額          |
|--------------------|----------|------------|
| 売上高                |          | 44,793,090 |
| 売上原価               |          | 34,933,969 |
| 売上総利益              |          | 9,859,120  |
| 販売費及び一般管理費         |          | 7,031,225  |
| 営業利益               |          | 2,827,895  |
| 営業外収益              |          |            |
| 受取利息               | 18,000   |            |
| 為替差益               | 82,664   |            |
| 受取配当金              | 31,574   |            |
| 持分法による投資利益         | 780      |            |
| 受取保険金              | 12,699   |            |
| 新株引受権評価差額          | 43,155   |            |
| その他                | 67,971   | 256,847    |
| 営業外費用              |          |            |
| 支払利息               | 98,508   |            |
| 棚卸資産評価損            | 163,034  |            |
| その他                | 45,570   | 307,113    |
| 経常利益               |          | 2,777,630  |
| 特別利益               |          |            |
| 固定資産売却益            | 505      | 505        |
| 特別損失               |          |            |
| 固定資産除売却損           | 133,899  |            |
| 減損損失               | 34,207   | 168,106    |
| 税金等調整前当期純利益        |          | 2,610,029  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 981,602  |            |
| 法人税等調整額            | △142,380 | 839,221    |
| 当期純利益              |          | 1,770,807  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |          | △120,037   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |          | 1,890,844  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------|------------|-------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 ) |            | ( 負 債 の 部 )       |            |
| 流 動 資 産     | 22,450,907 | 流 動 負 債           | 13,084,214 |
| 現金及び預金      | 2,487,031  | 支払手形              | 407,347    |
| 受取手形        | 996,991    | 電子記録債務            | 2,897,966  |
| 電子記録債権      | 3,162,653  | 買掛金               | 3,614,085  |
| 売掛金及び契約資産   | 8,308,162  | 短期借入金             | 1,950,000  |
| 商品及び製品      | 1,457,546  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 630,000    |
| 仕掛品         | 423,213    | リース債務             | 3,284      |
| 原材料及び貯蔵品    | 868,524    | 未払金               | 286,561    |
| 未成工事支出金     | 317,837    | 未払費用              | 115,504    |
| 前渡金         | 17,450     | 未払法人税等            | 486,448    |
| 前払費用        | 94,167     | 契約負債              | 1,305,494  |
| 短期貸付金       | 3,039,000  | 前受金               | 10,585     |
| 関係会社短期貸付金   | 1,167,855  | 関係会社預り金           | 359,573    |
| その他         | 114,481    | 賞与引当金             | 513,449    |
| 貸倒引当金       | △4,007     | 役員賞与引当金           | 15,066     |
| 固 定 資 産     | 9,215,767  | 完成工事補償引当金         | 72,601     |
| 有形固定資産      | 3,596,408  | その他               | 416,245    |
| 建物          | 2,235,240  | 固 定 負 債           | 3,565,797  |
| 構築物         | 179,516    | 社 債               | 1,200,000  |
| 機械及び装置      | 262,772    | 長期借入金             | 1,230,000  |
| 車両運搬具       | 3,563      | リース債務             | 4,386      |
| 工具、器具及び備品   | 212,837    | 退職給付引当金           | 784,984    |
| 土地          | 382,809    | 役員退職慰労引当金         | 155,874    |
| リース資産       | 7,670      | 長期預り保証金           | 190,552    |
| 建設仮勘定       | 307,013    | 負 債 合 計           | 16,650,012 |
| その他         | 4,983      | ( 純 資 産 の 部 )     |            |
| 無形固定資産      | 87,891     | 株 主 資 本           | 14,718,097 |
| ソフトウェア      | 41,093     | 資 本 金             | 700,549    |
| その他         | 46,798     | 資 本 剰 余 金         | 1,098,281  |
| 投資その他の資産    | 5,531,467  | 資本準備金             | 700,549    |
| 投資有価証券      | 1,048,526  | その他資本剰余金          | 397,731    |
| 関係会社株式      | 3,737,140  | 利 益 剰 余 金         | 13,176,175 |
| 出資金         | 61         | その他利益剰余金          | 13,176,175 |
| 関係会社長期貸付金   | 384,653    | 固定資産圧縮積立金         | 185,781    |
| 破産更生債権等     | 21,287     | 特別償却準備金           | 277,863    |
| 長期前払費用      | 630        | 繰越利益剰余金           | 12,712,530 |
| 繰延税金資産      | 202,147    | 自 己 株 式           | △256,908   |
| その他         | 157,738    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 298,564    |
| 貸倒引当金       | △20,716    | その他有価証券           | 298,564    |
|             |            | 評 価 差 額 金         |            |
| 資 産 合 計     | 31,666,674 | 純 資 産 合 計         | 15,016,662 |
|             |            | 負 債 純 資 産 合 計     | 31,666,674 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金        | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 34,284,744 |
| 売 上 原 価                 |          | 26,837,726 |
| 売 上 総 利 益               |          | 7,447,017  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 5,265,042  |
| 営 業 利 益                 |          | 2,181,975  |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 37,572   |            |
| 為 替 差 益                 | 69,618   |            |
| 受 取 配 当 金               | 31,574   |            |
| 事 務 管 理 料 収 入           | 83,169   |            |
| 受 取 保 険 金               | 12,699   |            |
| そ の 他                   | 17,554   | 252,189    |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 16,203   |            |
| そ の 他                   | 32,287   | 48,490     |
| 経 常 利 益                 |          | 2,385,673  |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11,419   |            |
| 減 損 損 失                 | 34,207   | 45,626     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |          | 2,340,047  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 822,831  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △139,804 | 683,027    |
| 当 期 純 利 益               |          | 1,657,019  |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

日本ドライケミカル株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 善 場 | 秀 明 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 岡 | 伸 也 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ドライケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

日本ドライケミカル株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 善 場 | 秀 明 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 岡 | 伸 也 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ドライケミカル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

|               |           |
|---------------|-----------|
| 日本ドライケミカル株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役         | 千葉 修 ⑩    |
| 社外監査役         | 渡慶次 憲 彦 ⑩ |
| 社外監査役         | 紀 陸 保 史 ⑩ |

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績の向上及び経営基盤の強化を図りつつ、安定した株主配当を継続して実施していくことを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は122,520,388円となります。

なお、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき、金30円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。
- (2) 法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠社外取締役に関する規定を新設して補欠社外取締役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠社外取締役が社外取締役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                    | 変 更 案            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 第1条～第15条 (条文省略)                                                                                                                                                                            | 第1条～第15条 (現行どおり) |
| <p><u>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係わる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | (削 除)            |

| 現 行 定 款                                          | 変 更 案                                                                                        |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                            | 第16条 (電子提供措置等)                                                                               |
|                                                  | 1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。                                      |
| (新 設)                                            | 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。 |
| 第17条 (員数)<br>当社の取締役は、15名以内とする。                   | 第17条 (員数)                                                                                    |
| (新 設)                                            | 1. 当社の取締役は、15名以内とする。                                                                         |
|                                                  | 2. 当社の社外取締役は、1名以上置くものとする。                                                                    |
| 第18条 (選任)                                        | 第18条 (選任)                                                                                    |
| 1. (条文省略)                                        | 1. (現行どおり)                                                                                   |
| 2. (条文省略)                                        | 2. (現行どおり)                                                                                   |
| 3. (条文省略)                                        | 3. (現行どおり)                                                                                   |
| (新 設)                                            | 4. 当社は、法令又は定款に定める社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠社外取締役を選任することができる。                          |
| (新 設)                                            | 5. 前項の補欠社外取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。              |
| 第19条 (任期)                                        | 第19条 (任期)                                                                                    |
| 1. (条文省略)                                        | 1. (現行どおり)                                                                                   |
| 2. 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は現任者の残任期間と同一とする。 | 2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は現任者の残任期間と同一とする。                               |

| 現 行 定 款                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>第20条～第36条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>3. <u>前条第4項により選任された補欠社外取締役が社外取締役に就任した場合は、当該社外取締役として就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>第20条～第36条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第1条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>1. <u>変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の効率化を図るため、2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | とおやま えいいち<br>遠 山 榮 一<br>(1950年1月25日) | 1972年4月 三菱商事株式会社入社<br>2000年1月 日本AT&T株式会社入社<br>2004年1月 当社入社経理・財務本部長<br>2005年8月 当社代表取締役<br>2005年8月 日本ドライメンテナンス株式会社<br>代表取締役社長<br>2005年8月 北海道ドライケミカル株式会社<br>代表取締役社長<br>2008年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>2008年7月 北海道ドライケミカル株式会社<br>代表取締役(現任)<br>2012年8月 株式会社イナートガスセンター<br>代表取締役社長(現任)<br>2013年5月 一般社団法人日本消火器工業会<br>会長(現任)<br>2013年12月 株式会社消火器リサイクル推進センター<br>代表取締役社長(現任)<br>2016年6月 日本ドライメンテナンス株式会社<br>代表取締役(現任)<br>2016年6月 株式会社総合防災<br>代表取締役(現任)<br>2017年11月 株式会社始興金属(現NDC Korea株式<br>会社) 代表理事(現任)<br>2018年11月 広伸プラント工業株式会社<br>代表取締役(現任)<br>2019年7月 株式会社街かど防災ラボ<br>代表取締役会長(現任) | 80,200株            |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | あさだ ひろおき<br>浅田 裕沖<br>(1960年5月31日)  | 1985年4月 オーミヤ株式会社入社<br>1989年3月 エムケイ企画株式会社入社<br>1991年3月 当社入社<br>2002年10月 当社大阪支店商品営業部グループリーダー<br>2009年10月 当社九州支店支店長<br>2013年3月 当社機器販売営業統括本部長<br>2014年6月 当社取締役機器販売営業統括本部長<br>2015年6月 当社取締役機器販売営業統括本部長<br>兼戦略事業統括本部副本部長<br>2017年4月 当社取締役営業本部長<br>2017年5月 日本ドライメンテナンス株式会社<br>取締役(現任)<br>2018年5月 株式会社イナートガスセンター<br>取締役<br>2019年7月 株式会社街かど防災ラボ<br>取締役(現任)<br>2021年6月 当社常務取締役営業本部長兼技術本部<br>副本部長<br>2022年4月 当社常務取締役営業サポート室長(現任)                                                      | 800株               |
| 3         | かめい まさふみ<br>亀井 正文<br>(1957年10月25日) | 1981年4月 藤和不動産株式会社(現 三菱地所<br>レジデンス株式会社)入社<br>1985年9月 ソニーケミカル株式会社(現 デクセ<br>リアルズ株式会社)入社<br>2005年1月 株式会社パワードコム(現 KDDI<br>株式会社)入社<br>2010年7月 当社入社<br>2010年10月 当社経理財務部長<br>2014年6月 当社経理財務部長兼情報システム部長<br>2015年6月 当社執行役員管理部門担当経理財務<br>部長兼情報システム部長<br>2016年7月 当社執行役員管理本部長兼経理財務<br>部長兼情報システム部長<br>2017年5月 当社執行役員管理本部長兼経理財務部長<br>2017年6月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長<br>2017年11月 株式会社始興金属(現NDC Korea株式<br>会社) 監査役(現任)<br>2020年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼<br>財務部長<br>2022年4月 当社取締役管理本部長兼企画・IR部長<br>(現任) | 5,000株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | まつおか たけし<br>松 岡 猛<br>(1951年7月25日)      | 1974年4月 当社入社<br>2007年4月 当社設備事業本部東京支店 プラント<br>防災第2グループグループリーダー<br>2007年10月 当社メンテナンス事業本部大阪支店<br>メンテナンス営業部部長<br>2015年6月 本社設備・メンテナンス営業統括本部<br>副本部長兼特殊防災部長<br>2016年10月 当社営業本部副本部長兼工事統括<br>2018年4月 当社営業本部副本部長<br>2018年11月 広伸プラント工業株式会社<br>取締役(現任)<br>2021年6月 当社取締役営業本部副本部長兼技術本部<br>副本部長<br>2022年4月 当社取締役メンテナンス事業本部長兼<br>営業サポート室副室長兼安全部長<br>(現任) | 7,800株             |
| 5         | やまうち りょうすけ<br>山 内 良 介<br>(1971年12月14日) | 1995年3月 総合警備保障株式会社入社<br>2008年4月 同社滋賀支社営業部長<br>2011年4月 同社姫路支社副支社長<br>2012年4月 同社関西営業部担当課長<br>2013年3月 同社梅田支社長<br>2013年11月 同社関西営業部担当課長<br>2015年4月 日本ビル・メンテナンス株式会社<br>(現ALSOKファシリティーズ株式<br>会社) 出向 大阪支社副支社長<br>2015年6月 同社執行役員大阪支社長<br>2016年4月 同社常務執行役員大阪支社長<br>2018年4月 総合警備保障株式会社神戸支社長<br>2021年6月 当社取締役営業開発本部長(現任)                              | —                  |
| 6         | たかはし ひろゆき<br>高 橋 宏 幸<br>(1961年9月11日)   | 1985年4月 宮田工業株式会社入社<br>2007年6月 同社執行役員技術部長<br>2009年6月 同社取締役防災事業部次長兼技術本部長<br>2011年6月 同社常務取締役生産本部長<br>2012年6月 同社専務取締役生産本部長<br>2013年4月 同社代表取締役副社長<br>2013年6月 同社代表取締役社長<br>2014年7月 モリタ宮田工業株式会社取締役副社長<br>2017年2月 株式会社未来巢<br>代表取締役(現任)<br>2021年6月 当社社外取締役(現任)                                                                                     | 1,000株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠山榮一氏は、2005年8月の就任以来、代表取締役としてスピード感をもってビジネス改革を推進しております。今後もその経験や知見を当社取締役会において活かすことで、取締役の意思決定の機能強化及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き候補者となりました。
3. 浅田裕沖氏を引き続き候補者とした理由は、長年にわたる当社営業部門での豊富な知識・経験・実績に基づくものであり、今後更なる業績向上のために、会社全体の監督を適切に行うことができるものと判断したためであります。
4. 亀井正文氏を引き続き候補者とした理由は、これまで当社経理財務、企画・IR等の責任者として、又、管理部門全体の責任者として業務を遂行し、当社の取締役に相応しい豊富な経験と実績に加え、幅広い知見を有しているためであります。
5. 松岡猛氏は、長年にわたり当社プラントをはじめとした工事部門を中心に従事し、今後さらなる成長と業績向上に向け、適時、適切な判断を行うことができるものと考え、引き続き候補者としております。
6. 山内良介氏は、総合警備保障株式会社での豊富な経験と知識を活かし、当社事業の拡大に寄与しており、今後も当社事業の発展に向け、その知識、経験を十分に発揮できるものと考え、引き続き候補者としております。
7. 高橋宏幸氏は社外取締役候補者であります。
8. 高橋宏幸氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、2021年6月の就任以来、独立した有識者という立場から取締役会の一員として重要な意思決定に参画いただき、経営に関する監視機能という役割を遂行していただいております。また、株式会社未来巢代表取締役として、技術、開発における豊富な知識と経験を有しており、当社事業を推進するにあたり有益なアドバイスをいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
9. 当社は、高橋宏幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
11. 高橋宏幸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴・地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | ※<br>おおはしとおる<br>大橋 徹<br>(1961年12月8日) | 1984年4月 西松建設株式会社入社<br>1989年6月 ワーナー・ランバート株式会社（現・<br>ファイザー株式会社）入社<br>2003年3月 パーカー・ハネフィン日本株式会社入社<br>2005年2月 当社入社 情報システム部長<br>2014年6月 当社内部監査室長（現任）                                                                                                                                    | 800株               |
| 2         | とけしのりひこ<br>渡慶次 憲彦<br>(1969年6月15日)    | 1995年2月 米国の Hotta Liesenberg Saito<br>LLP 入所<br>2001年4月 株式会社HLSグローバル<br>代表取締役(現任)<br>2006年1月 米国の Hotta Liesenberg Saito<br>LLP のパートナー(現任)<br>2014年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社HLSグローバル 代表取締役<br>Hotta Liesenberg Saito LLP パートナー                                            | —                  |
| 3         | きりく やすし<br>紀陸 保史<br>(1953年12月22日)    | 1976年4月 沖電気工業株式会社入社<br>2002年4月 同社エンタープライズソリューション<br>カンパニー プレジデント<br>2009年4月 同社執行役員法人営業本部長<br>2010年4月 同社執行役員法人営業本部長兼社会<br>システム事業本部長<br>2011年6月 沖ウィンテック株式会社<br>代表取締役社長<br>2017年4月 同社顧問<br>2018年5月 ダイヤオフィスシステム株式会社<br>顧問(現任)<br>2018年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ダイヤオフィスシステム株式会社顧問 | 2,000株             |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 渡慶次憲彦氏、紀陸保史氏は、社外監査役候補者であります。
4. 大橋徹氏を候補者とした理由は、2014年6月より当社内部監査室長として監査職務に従事し、全社の内部監査業務を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断したためであります。
5. 渡慶次憲彦氏は、2014年6月より8年間、当社社外監査役として監査職務に従事し、当社の監査役としての職務を適切に遂行しております。また、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有しており、引き続き選任をお願いするものであります。
6. 紀陸保史氏を候補者とした理由は、2018年6月より4年間、当社社外監査役として監査職務に従事し、当社の監査役としての職務を適切に遂行しております。また、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、渡慶次憲彦氏、紀陸保史氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としており、両氏の選任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
9. 当社は、渡慶次憲彦氏、紀陸保史氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠社外取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に効力を生ずるものといたします。

補欠の社外取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴・地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| つだ たかゆき<br>津田 貴之<br>(1962年12月31日) | 1985年4月 日立通信システム株式会社入社<br>1991年4月 宮田工業株式会社(現・モリタ宮田工業株式会社)入社<br>2010年9月 同社生産本部技術部長<br>2013年5月 一般社団法人日本消火装置工業会理事就任<br>2014年7月 同社防災事業部技術部長<br>2017年1月 エムユニット株式会社入社<br>技術執行役員<br>2022年2月 株式会社未来巢入社<br>技術執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社未来巢 技術執行役員 | —                  |

- (注) 1. 津田貴之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津田貴之氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 津田貴之氏を候補者とした理由は、当社から独立した有識者という立場から経営に関する監視という役割を果たしていただけるものと判断したこと、又、技術開発について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から助言等いただけることを期待したためであります。外部団体における理事の経験などを通じ業界にも精通しており、当社社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 津田貴之氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。津田貴之氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴・地位<br>(重要な兼職状況)                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| やない たかみち<br>箭内 隆道<br>(1969年7月25日) | 2000年10月 東京弁護士会登録<br>虎門中央法律事務所入所<br>2003年4月 民事介入暴力対策特別委員会委員<br>(東京弁護士会)<br>2006年4月 日本弁護士会連合会代議員<br>東京弁護士会常議員<br>2020年4月 東京弁護士会副会長<br>(重要な兼職の状況)<br>虎門中央法律事務所 アソシエイト弁護士 | —                  |

- (注) 1. 箭内隆道氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 箭内隆道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 箭内隆道氏を候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 箭内隆道氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。箭内隆道氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役佐藤寛則氏及び監査役千葉修氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略 歴                 |
|---------------------|---------------------|
| さとう ひろのり<br>佐 藤 寛 則 | 2014年6月 当社取締役(現任)   |
| ちば おさむ<br>千 葉 修     | 2020年6月 当社常勤監査役(現任) |

以上

メ モ

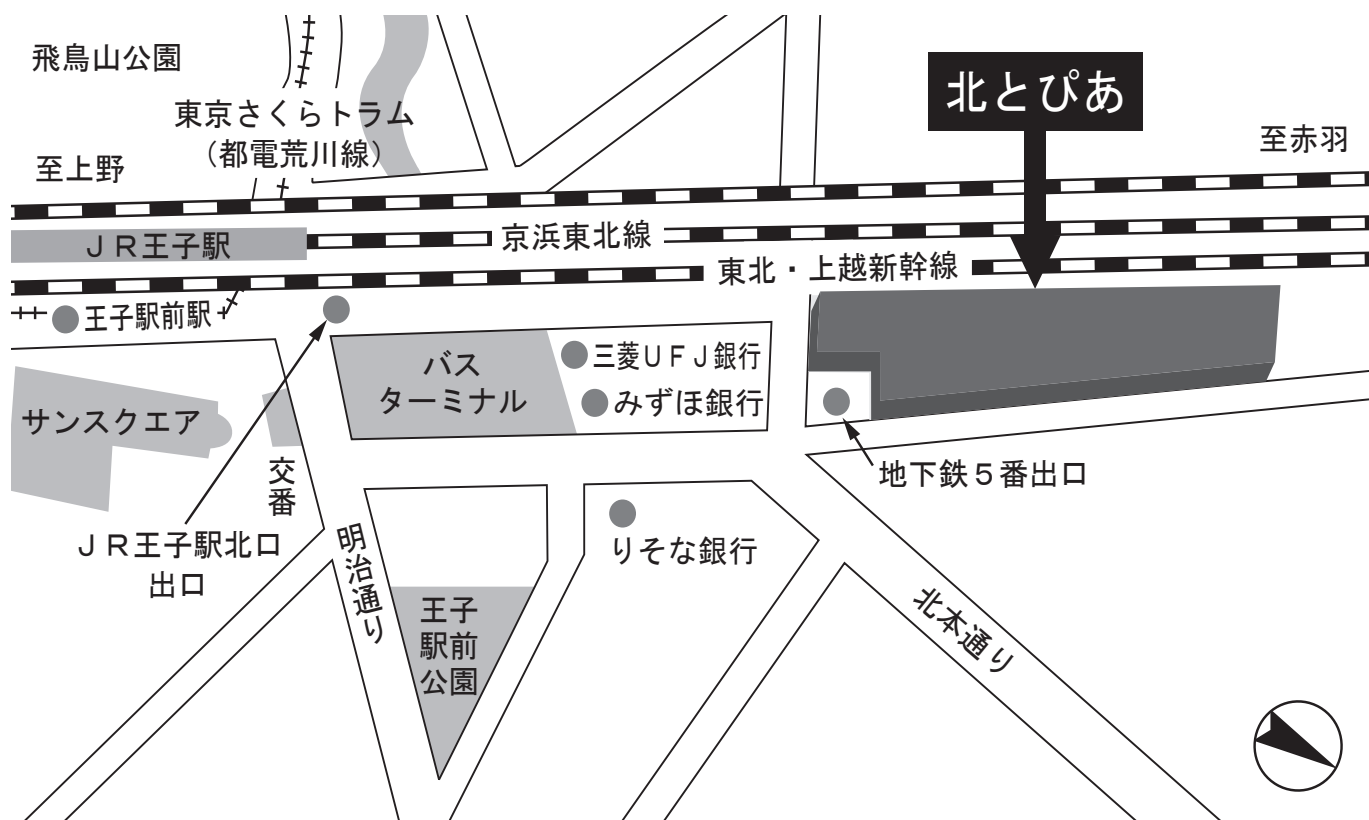
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 北とぴあ7階 第2会議室  
東京都北区王子一丁目11番1号  
電話：東京 (03) 5390-1100 (代表)



### <交通機関>

JR京浜東北線「王子駅」●北口より徒歩2分

地下鉄南北線「王子駅」●5番出口直結

東京さくらトラム「王子駅前駅」●徒歩5分  
(都電荒川線)

お車でのご来場はご遠慮ください。

